

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月28日

【会社名】 J E S C Oホールディングス株式会社

【英訳名】 JESCO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 松本 俊洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03-5937-6151

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理室長 二戸 慎也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03-5937-6151

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理室長 二戸 慎也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年11月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年11月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円 総額57,050,100円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年11月30日

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を代表取締役と定めることで、会社としての意思決定体制を明確にするものであります。また、法令に定める監査役員の数が欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。併せて、平成29年10月2日付で子会社化した菅谷電気工事株式会社の定款目的事項を包含させるため、当社の定款目的事項を追加するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、裕本俊洋、唐澤光子、川島清一、中牟田一、奥村晴英、ゲン ニャット リン、大塚和彦の7氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、北岡諭を選任するものであります。なお、北岡諭は補欠の社外監査役であります。

第5号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額6千万円以内の金銭報酬債権とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	37,415	709	0	(注) 1	可決 98.14
第2号議案 定款一部変更の件	37,434	690	0	(注) 2	可決 98.19
第3号議案 取締役7名選任の件					
裕本 俊洋	37,375	749	0	(注) 3	可決 98.04
唐澤 光子	37,388	736	0		可決 98.07
川島 清一	37,384	740	0		可決 98.06
中牟田 一	37,389	735	0		可決 98.07
奥村 晴英	37,383	741	0		可決 98.06
ゲン ニヤット リン	37,386	738	0		可決 98.06
大塚 和彦	37,387	737	0		可決 98.07
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	37,386	738	0	(注) 3	可決 98.06
第5号議案 当社取締役に対する譲渡 制限付株式の付与のため の報酬決定の件	37,314	810	0	(注) 1	可決 97.88

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。